

機械器具 22 検眼用器具
一般医療機器 細隙灯顕微鏡 (JMDN コード 35148000)

B A 9 0 4 スリットランプ

【形状・構造及び原理等】

詳細は取扱説明書 外観図を参照。

＜外観＞



＜主要構成部品＞

卓上式：

- ・スリットランプ本体
- ・クロススライド
- ・着脱式充電パック及び AC アダプタ・電源ボックス

手持式：

- ・スリットランプ本体
- ・置き台
- ・着脱式充電パック及び AC アダプタ・電源ボックス

＜仕様＞

顕微鏡部

接眼レンズ：ケルナー式

総合倍率：10 倍及び、16 倍(オプション)

視野：18mm (10x), 11mm (16x)

瞳孔間距離(IPD)：54mm～ 94mm

両眼視路角：13°

照明装置部

スリット幅：0.12mm, 0.25mm, 0.5mm

スリット長：3mm, 5mm, 8mm, 14mm

フィルター：ブルー(フルオレセイン検査用)
イエロー(UV カット)

光源：ハロゲン電球 6V / 10W

＜電氣的定格等＞

定格電圧／電源入力：90-230V AC 50/60Hz / 12VA

電撃に対する保護の形式・程度：クラスⅡ・B 型装着部

【使用目的又は効果】

本器は、眼球等の観察、検査及び撮影に用いる細隙灯顕微鏡である。

【使用方法等】

取扱説明書参照。

＜使用方法に関連する使用上の注意＞

- (1) 本体部、特に投光系(ランプハウス、スリットミラー等)には無理な力は加えないこと。
- (2) 本器を移動する時は本体が回転しないようにヒモ等で固定して、移動するようにすること。
- (3) 光学部品(ミラー、実体顕微鏡等)は汚れやゴミが付着しないように常に注意すること。
使用後は付属のダストカバーで器械を覆うこと。
- (4) 操作に際してスムーズな動作が不可能になった時は販売店を通して専門技術者に修理を依頼すること。
- (5) 10 分以上連続使用しないこと。

【使用上の注意】

＜重要な基本的注意＞

- (1) 本品の使用者は、医師及び医師の指示を受けた人だけに限定すること。本器の使用は、如何なる場合も医師の指示に基づいて行うこと。

＜過剰使用＞

- (1) 過剰に本器での観察又は測定を行った場合、光障害を起こす恐れがある。

【保管方法及び有効期間等】

＜保管条件＞

常温

【保守・点検に係る事項】

取扱説明書 保守点検参照。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者

ジャパン フォーカス株式会社

〒113-0033 東京都文京区本郷 4-37-18

TEL (03)3815-2611 FAX (03)3815-7284

外国製造業者 Haag-Streit UK Ltd. イギリス

緊急連絡先

ジャパンフォーカス株式会社 TEL (03)3815-2611

株式会社 JFC セールスプラン TEL (03)5684-8531